

# OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

【依頼人編 軽新車新規】

令和 7 年 1 月

【2. 4 版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

## 目次

1. 主な軽 OSS 申請の流れ .....	1-1
1.1 主な軽 OSS 申請の流れと本システムの機能 .....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について .....	1-1
2. 依頼人編_担当者業務_軽新車新規 .....	2-3
2.1 依頼データ初期登録 .....	2-3
2.1.1 依頼データ初期登録 .....	2-3
2.2 依頼データ検索 .....	2-4
2.2.1 依頼データ検索 .....	2-4
2.2.2 依頼データ照会 .....	2-7
2.2.3 依頼データ更新 .....	2-10
2.2.4 依頼データ削除 .....	2-16
2.2.5 入力補助(住所コード) .....	2-17
2.2.6 電子住所証明ファイル設定 .....	2-18
2.2.7 預入電子住所証明ファイル設定 .....	2-19
2.2.8 預入電子住所証明ファイル設定解除 .....	2-20
2.3 申請データ検索 .....	2-21
2.3.1 申請データ検索 .....	2-21
2.3.2 申請データ照会 .....	2-24
2.3.3 メモ更新 .....	2-29
2.4 依頼データ一括送信 .....	2-30
2.4.1 依頼データ一括送信 .....	2-30

## 1. 主な軽 OSS 申請の流れ

### 1.1 主な軽 OSS 申請の流れと本システムの機能

#### 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、軽 OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

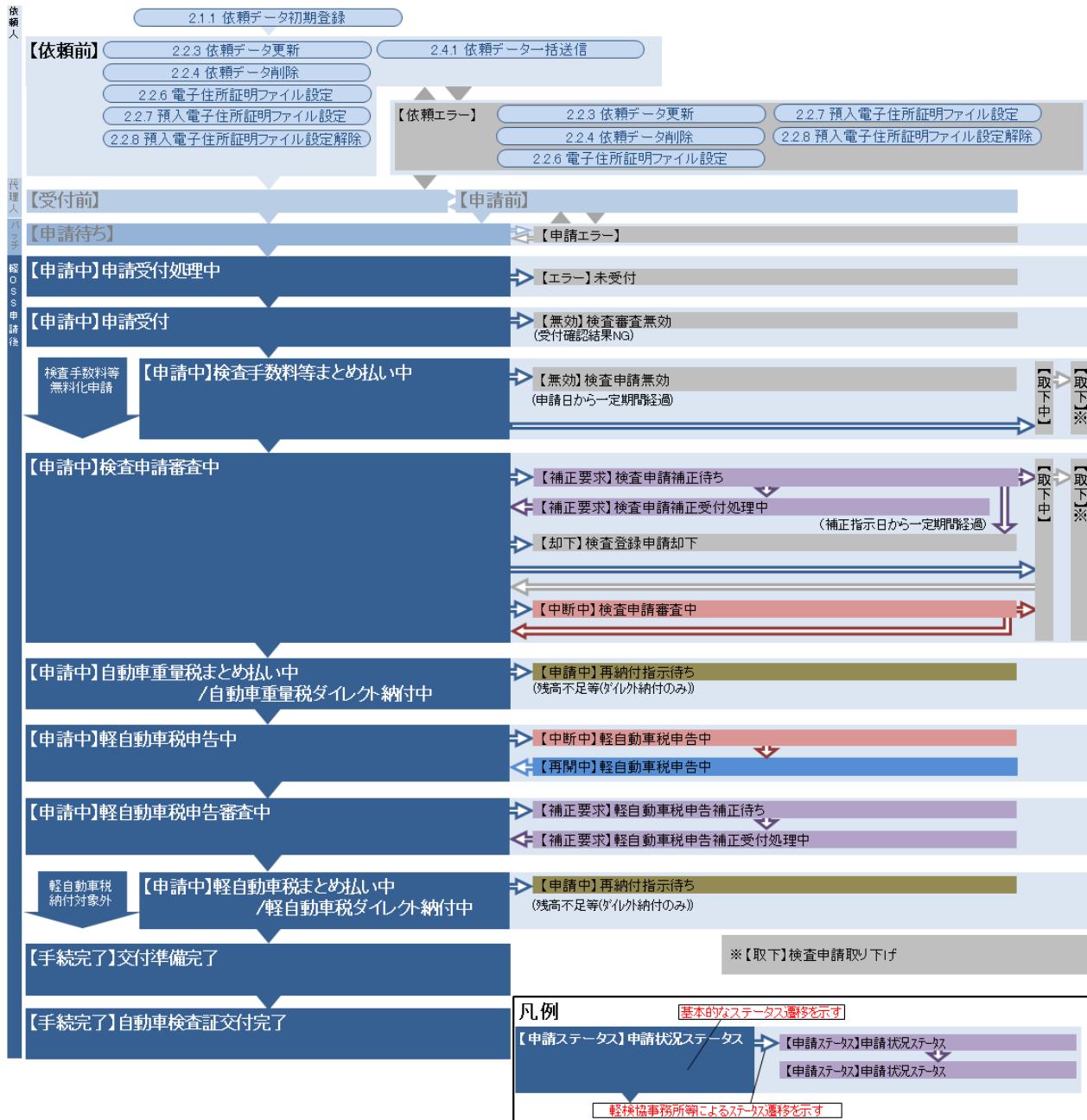


図 1-1 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)

# 1 主な軽 OSS 申請の流れ

## 1.1 主な軽 OSS 申請の流れと本システムの機能

### 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

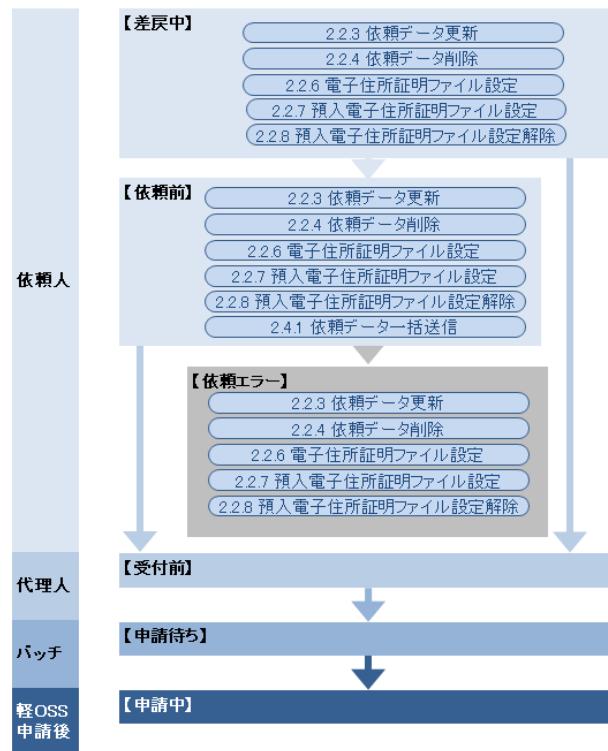


図 1-2 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
【申請ステータス】申請状況ステータス	ステータスを示す。
【申請ステータス】申請状況ステータス	(括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)
【申請ステータス】申請状況ステータス (色はステータスの種類による)	
ステータスA ↓ ステータスB	基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又は軽OSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)
➡ ➡ ➡ ➡ ➡ ➡ (色はステータスの種類による)	本システムでの操作によるステータス遷移を示す。
➡ ➡ ➡ ➡ ➡ ➡ (白抜き矢印。色はステータスの種類による)	本システムでの操作によらず、申請内容の不備や代理人の操作、行政機関による無効、却下、補正要求、軽OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。
XXX 機能名	使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。
ステータスA ➡ [条件] ステータスB	[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。
ステータスA ↓ [条件] ↓ ステータスB ↓ [条件] ↓ ステータスC ↓ [条件] ↓ ステータスD	ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1]、[条件2]に当てはまる場合、ステータスB、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。

## 2. 依頼人編\_担当者業務\_軽新車新規

### 2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。

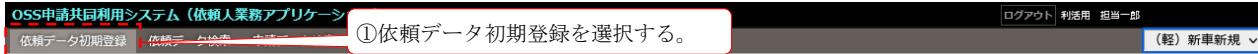


図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

#### 2.1.1 依頼データ初期登録

##### (1) 概要

軽新車新規依頼データを依頼人起点で初期登録する。

##### (2) 画面

###### (A) 依頼データ初期登録

###### (a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-2 依頼データ初期登録画面

##### (3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲
【1】 車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
【2】 拠点	—	—
【3】 代理人	—	—

##### (4) 特記事項

①登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。

## 2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。

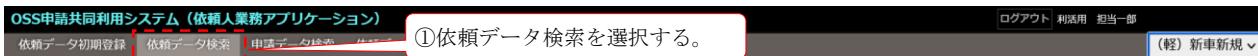


図 2-3 依頼データ検索への遷移

## 2.2.1 依頼データ検索

## (1) 概要

軽新車新規依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ検索

## (a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

申請ID	申請種別	申請ステータス	拠点	代理人	車台番号	使用者	所有者	申請予定期	希望入力
100128890	初回	依頼前	AA店	行政書士	CAR-71021005	使用者氏名	2023/01/04		
100128891	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71030001	使用者氏名		
100128892	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71090001			
100129027	初回	申請前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-01710001			
100129029	初回	受付前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71011003	使用者氏名		
100129035	再申請	「2.2.2 依頼データ照会へ遷移する。」	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71011004	株式会社 AAA 東京販売		
100129373	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021006	使用者氏名	2023/01/04	
100129374	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021007	使用者氏名	2023/01/04	
100129375	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021008	使用者氏名	2023/01/04	
100129376	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021009	使用者氏名	2023/01/04	
100129377	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021010	使用者氏名	2023/01/04	
100129378	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021011	使用者氏名	2023/01/04	
100129379	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021012	使用者氏名	2023/01/04	
100129380	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021013	使用者氏名	2023/01/04	
100129381	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021014	使用者氏名	2023/01/04	
100129382	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021015	使用者氏名	2023/01/04	
100129383	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021016	使用者氏名	2023/01/04	
100129384	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021017	使用者氏名	2023/01/04	
100129385	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021018	使用者氏名	2023/01/04	
100129386	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	CAR-71021019	使用者氏名	2023/01/04	

図 2-4 依頼データ検索画面

## (b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項目番	申請ステータス	利用可能な機能
1	依頼前	依頼データ更新 依頼データ削除 電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定解除
2	受付前	—
3	申請前	—
4	差戻中	依頼データ更新 依頼データ削除 電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定解除
5	申請待ち	—
6	申請エラー	—
7	依頼エラー	依頼データ更新 依頼データ削除 電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定解除

## (3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1~42 文字	後方一致
【3】	申請種別	—	—	—
【4】	申請ステータス	—	—	—
【5】	使用者住所証明ファイル種別	—	—	—
【6】	拠点	—	—	—
【7】	代理人	—	—	—
【8】	使用者	全角	1~40 文字	部分一致
【9】	所有者	全角	1~40 文字	部分一致
【10】	車名	全角	1~56 文字	前方一致
【11】	申請予定日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致
【12】	メモ	—	—	—
【13】	希望番号	—	—	—

#### (4) 特記事項

①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の全依頼データが表示される。

②依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項目番	略称	項目名	備考
1	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
2	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

③表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

## 2.2.2 依頼データ照会

## (1) 概要

軽新車新規依頼データの照会を行う。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ照会

## (a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 ログアウト 利活用 担当一部 (軽) 新車新規 ▾

〔（軽）新車新規〕依頼データ照会

使用者 所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 軽自動車税

申請ID	100051529	申請ステータス	依頼前
申請種別	初回	検査手数料等無料化	
車台番号	CAR-71030001	依頼日時	
依頼人	株式会社 A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新者	利活用 担当一部 依頼人更新日時 2024/01/04 15:02
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 O S S センター	代理人更新日時	

[トップへ戻る](#)

使用者

住所証明ファイル種別	紙	
所有者コード		
氏名又は名称（カナ）	ショウヤシメイ	
氏名又は名称（漢字）	使用者名	
氏名又は名称（高水准）		
郵便番号	電話番号	生年月日
住所1	東京都千代田区三崎町	
住所2	22丁目22-222	
住所コード	130010224000	丁目 22 番地・例外コード 22-222

[トップへ戻る](#)

所有者

所有者と使用者	同一	
所有者コード		
氏名又は名称（カナ）		
氏名又は名称（漢字）		
氏名又は名称（高水准）		
郵便番号	電話番号	生年月日
住所1		
住所2	住所（建物名等）	
住所コード	丁目	番地・例外コード

[トップへ戻る](#)

自動車及び諸条件

型式指定番号	類別区分番号	車名	トヨタ
色	赤	標識1	ペイント
用途	自家用	希望車両番号	

[トップへ戻る](#)

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所	同一	
住所1		
住所2	丁目	番地・例外コード
住所コード		

[トップへ戻る](#)

図 2-5 依頼データ照会画面(1/2)

軽自動車税

申告区分	新規取得（新車）		
取得原因	売買	(その他)	
環境性能割課税区分	課税		
自動車の用途	乗用車		
所有形態	自己所有		
納税義務者	所有者		
車両本体価額	付加物価額		
付加物の内訳（品名）			
環境性能割税率区分	02.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）		
燃費	1.7km/l	変速装置	構造
課税標準額	10,000円	税率	1%
環境性能割納付額	100円		
地方税備考			
別送書類コード			
申請予定期			
検査記録審査依頼日			
口座ID（重量税）			
口座ID（環境性能割）			
オプションコード			
流通地	前又は次申請IDの「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。		
販売店			
独自項目1	独自項目2		
メモ			
<input type="button" value="↑ 一覧に戻る"/> <input type="button" value="← 前申請ID"/> <input type="button" value="→ 次申請ID"/> <input type="button" value="依頼データ更新"/> <input type="button" value="電子住所証明ファイル設定"/> <input type="button" value="預入電子住所証明ファイル設定"/> <input type="button" value="× 依頼データ削除"/>			

「2.2.7 預入電子住所証明ファイル設定」へ遷移する。

「2.2.3 依頼データ更新」へ遷移する。

「2.2.4 依頼データ削除」へ遷移する。

「2.2.6 電子住所証明ファイル設定」へ遷移する。

図 2-6 依頼データ照会画面(2/2)

「2.2.8 預入電子住所証明ファイル設定解除」を実施する。

<input type="button" value="↑ 一覧に戻る"/>	<input type="button" value="← 前申請ID"/>	<input type="button" value="→ 次申請ID"/>	<input type="button" value="依頼データ更新"/>	<input type="button" value="預入電子住所証明ファイル設定解除"/>	<input type="button" value="× 依頼データ削除"/>
--	--	--	--	---	--

図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例

## (b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項目番	申請ステータス	利用可能な機能
1	依頼前	依頼データ更新 依頼データ削除 電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定解除
2	受付前	—
3	申請前	—
4	差戻中	依頼データ更新 依頼データ削除 電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定解除
5	申請待ち	—
6	申請エラー	—
7	依頼エラー	依頼データ更新 依頼データ削除 電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定解除

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 依頼前
  - 差戻中
  - 依頼エラー

(B) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 依頼前
  - 差戻中
  - 依頼エラー

(C) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(D) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

(E) 電子住所証明ファイル設定

電子住所証明ファイル設定の利用条件を以下に示す。

- ①電子住所証明ファイル設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 依頼前
  - 差戻中
  - 依頼エラー

(F) 預入電子住所証明ファイル設定

預入電子住所証明ファイル設定の利用条件を以下に示す。

- ①預入電子住所証明ファイル設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 依頼前
  - 差戻中
  - 依頼エラー

(G) 預入電子住所証明ファイル設定解除

預入電子住所証明ファイル設定解除の利用条件を以下に示す。

- ①預入電子住所証明ファイル設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
- 預入電子住所証明ファイル設定がされていること
  - 「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること

### 2.2.3 依頼データ更新

### (1) 概要

軽新車新規依頼データの更新を行う。

## (2) 画面

#### (A) 依頼データ更新

(a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

【（軽）新車新規】依頼データ更新

使用者 所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 軽自動車税

申請ID 100027311  
車台番号 CAR-71090001  
依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店  
代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSS センター

①更新内容を入力する。

TOPへ戻る

**使用者**

所有者コード [1] ※重複検証の使用者欄に「所有者コード」に紐づく氏名、住所が印字されます。なお、「所有者コード」は使用者、所有者のどちらか一方のみ設定可能です。  
氏名又は名称（カナ） [2]  
氏名又は名称（漢字） [3]  
氏名又は名称（高水準） [4]  
郵便番号 [5] 電話番号 [6] 生年月日 [7] 年 [8] [9] [10] 住所（建物名等） [11] [12] 丁目 [13] 番地・例外コード [14] トップへ戻る  
「2.2.5 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

**所有者**

所有者と使用者 [14]   
所有者コード [15] ※重複検証の所有者欄に「所有者コード」に紐づく氏名、住所が印字されます。なお、「所有者コード」は使用者、所有者のどちらか一方のみ設定可能です。  
氏名又は名称（カナ） [16]  
氏名又は名称（漢字） [17]  
氏名又は名称（高水準） [18]  
郵便番号 [19] 電話番号 [20] 生年月日 [21] 年 [22] [23] [24] 住所（建物名等） [25] [26] 丁目 [27] 番地・例外コード [15] トップへ戻る  
「2.2.5 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

**自動車及び諸条件**

型式指定番号 [28] 類別区分番号 [29] 車名 [30]   
色 [31] 標識1 [32] [33] (仮名) [34] (番号) [35]   
用途 [36] 貨物方式 [37] トップへ戻る  
「2.2.5 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

**使用の本拠の位置**

使用本拠と使用者住所 [38] 住所1 [39] 丁目 [42] 番地・例外コード [43] トップへ戻る  
住所2 [40] [41] 選択  
「2.2.5 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

図 2-8 依頼データ更新画面(1/2)

軽自動車車税

申告区分	新規取得（新車）									
取得原因	【44】	▼	（その他） <b>【45】</b>							
環境性能割課税区分	【46】	▼								
自動車の用途	【47】	▼								
所有形態	【48】	▼								
納税義務者	【49】	▼								
車両本体価額	【50】	,000円	付加物価額 <b>【51】</b> ,000円							
付加物の内訳（品名）	【52】									
環境性能割税率区分	【53】									
燃費	【54】	km/l	変速装置 <b>【55】</b>							
課税標準額	【57】	,000円	税率 <b>【58】</b> %							
地方税番号	【60】		環境性能割納付額 <b>【59】</b> 00円							
別送書類コード	【61】	【62】	【63】	【64】	【65】	【66】	【67】	【68】	【69】	【70】
申請予定期	【71】	白								
検査記録審査依頼日	【72】	白								
口座ID（重量税）	【73】									
口座ID（環境性能割）	【74】									
オプションコード	【75】									
流通確認	【76】	<input type="checkbox"/> あり								
販売店コード	【77】									
独自項目1	【78】	独自項目2 <b>【79】</b>	独自項目3 <b>【80】</b>	独自項目4 <b>【81】</b>	独自項目5 <b>【82】</b>					
メモ	【83】									
送信フラグ	【84】	<input type="checkbox"/> 送信								

①更新内容を入力する。

②入力された内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

確定       戻る

図 2-9 依頼データ更新画面(2/2)

## (3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	使用者	所有者コード	半角数字
【2】	使用者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ
【3】	使用者	氏名又は名称(漢字)	全角
【4】	使用者	氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)
【5】	使用者	郵便番号	郵便番号
【6】	使用者	電話番号	電話番号
【7】	使用者	生年月日	年：半角数字
【8】	使用者	住所 1	全角
【9】	使用者	住所 2	全角
【10】	使用者	住所(建物名等)	全角
【11】	使用者	住所コード	半角数字
【12】	使用者	丁目	半角数字
【13】	使用者	番地・例外コード	番地例外コード
【14】	所有者	所有者と使用者	—
【15】	所有者	所有者コード	半角数字
【16】	所有者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ
【17】	所有者	氏名又は名称(漢字)	全角
【18】	所有者	氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)
【19】	所有者	郵便番号	郵便番号
【20】	所有者	電話番号	電話番号
【21】	所有者	生年月日	年：半角数字
【22】	所有者	住所 1	全角
【23】	所有者	住所 2	全角
【24】	所有者	住所(建物名等)	全角
【25】	所有者	住所コード	半角数字
【26】	所有者	丁目	半角数字
【27】	所有者	番地・例外コード	番地例外コード
【28】	自動車及び諸条件	型式指定番号	半角英大文字数字(記号) 5 文字
【29】	自動車及び諸条件	類別区分番号	半角数字
【30】	自動車及び諸条件	車名	全角
【31】	自動車及び諸条件	色	—
【32】	自動車及び諸条件	標板 1	—
【33】	自動車及び諸条件	希望車両番号(分類)	車両番号(分類)
【34】	自動車及び諸条件	希望車両番号(仮名)	希望車両番号(仮名)
【35】	自動車及び諸条件	希望車両番号(番号)	車両番号(番号)
【36】	自動車及び諸条件	用途	—
【37】	自動車及び諸条件	貸渡方式	—

	項目名	文字種	入力可能範囲
【38】	使用の本拠の位置	使用本拠と使用者住所	—
【39】	使用の本拠の位置	住所 1	全角 1~260 文字
【40】	使用の本拠の位置	住所 2	全角 1~260 文字
【41】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字 12 行
【42】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字 1~2 行
【43】	使用の本拠の位置	番地・例外コード	番地例外コード 1~22 文字
【44】	軽自動車税	取得原因	—
【45】	軽自動車税	取得原因(その他)	全角 1~256 文字
【46】	軽自動車税	環境性能割課税区分	—
【47】	軽自動車税	自動車の用途	—
【48】	軽自動車税	所有形態	—
【49】	軽自動車税	納税義務者	—
【50】	軽自動車税	車両本体価額	数値 0~999999
【51】	軽自動車税	付加物価額	数値 0~99999
【52】	軽自動車税	付加物の内訳(品名)	全角 1~256 文字
【53】	軽自動車税	環境性能割税率区分	—
【54】	軽自動車税	燃費	数値 0~99.99
【55】	軽自動車税	変速装置	—
【56】	軽自動車税	構造	—
【57】	軽自動車税	課税標準額	数値 0~999999
【58】	軽自動車税	税率	数値 0~9.99
【59】	軽自動車税	環境性能割納付額	数値 0~999999
【60】	軽自動車税	地方税備考	全角半角混在(半角スペース) 1~512 文字
【61】	軽自動車税	別送書類コード 1	半角数字 3 文字
【62】	軽自動車税	別送書類コード 2	半角数字 3 文字
【63】	軽自動車税	別送書類コード 3	半角数字 3 文字
【64】	軽自動車税	別送書類コード 4	半角数字 3 文字
【65】	軽自動車税	別送書類コード 5	半角数字 3 文字
【66】	軽自動車税	別送書類コード 6	半角数字 3 文字
【67】	軽自動車税	別送書類コード 7	半角数字 3 文字
【68】	軽自動車税	別送書類コード 8	半角数字 3 文字
【69】	軽自動車税	別送書類コード 9	半角数字 3 文字
【70】	軽自動車税	別送書類コード 10	半角数字 3 文字
【71】		申請予定日	日付 1989/1/8 ~2030/3/31
【72】		検査記録審査依頼日	日付 1989/1/8 ~2030/3/31
【73】		口座 ID (重量税)	半角英大文字数字 8 文字
【74】		口座 ID (環境性能割)	半角英大文字数字 8 文字
【75】		オプションコード	半角英数字 (一部記号) 1~40 文字
【76】		流通確認	—
【77】		販売店コード	半角数字 1~5 行

	項目名	文字種	入力可能範囲
【78】	独自項目 1	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【79】	独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【80】	独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【81】	独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【82】	独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【83】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字
【84】	送信フラグ	—	—

#### (4) 特記事項

①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(A)を参照。

②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。

- ・「送信フラグ」あり：

申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。

申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。

担当者(送信不可)ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

- ・「送信フラグ」なし：

申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。

申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。

申請内容のチェックの結果にエラーがなく、「申請ステータス」が『依頼エラー』の場合、「申請ステータス」を『依頼前』に更新する。

③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。なお、高水準漢字は自動車検査証等の表示にのみ利用されるため必須ではない。

④「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。

例)123456789 → 123456789000

⑤「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。

- ・「住所1」、「住所コード」がともに未入力の状態：

住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。

- ・「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：

住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。

- ・「住所1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：

住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。

⑥市町村合併等で現在は存在しない市町村の住所コードで申請を行った場合、軽 OSS で未受付となる。

⑦入力項目の内容と整合性のとれていない電子住所証明ファイルを設定した場合、軽 OSS で未受付となる場合がある。

⑧預入電子住所証明ファイルが設定されている場合、「使用者」の「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。

⑨電子住所証明ファイルが設定されている場合、「使用者」の「氏名又は名称(漢字)」、「氏名又は名称(高水準)」、「住所1」、「住所2」の情報が転記され、編集不可となる。

## 2.2.4 依頼データ削除

## (1) 概要

軽新車新規依頼データを削除する。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ削除

## (a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-10 依頼データ削除画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

## 2.2.5 入力補助(住所コード)

### (1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

### (2) 画面

#### (A) 住所コード検索

##### (a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-11 住所コード検索画面

### (3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-4 住所コード検索画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】 住所コード	半角数字	12 衍	前方一致
【2】 住所	全角	1~61 文字	部分一致

### (4) 特記事項

①「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。

②「住所コード」に小字のないコード(9 衍)を入力する場合、下 3 衍に“000”を付加し、12 衍とすること。

例)123456789 → 123456789000

## 2.2.6 電子住所証明ファイル設定

### (1) 概要

軽新車新規依頼データに電子住所証明ファイルを設定する。

### (2) 画面

#### (A) 電子住所証明ファイル設定

##### (a) レイアウト

電子住所証明ファイル設定画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-12 電子住所証明ファイル設定画面

### (3) 入力項目

電子住所証明ファイル設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-5 電子住所証明ファイル設定画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲
【1】 使用者	—	—

### (4) 特記事項

①電子住所証明ファイル設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

②預入電子住所証明ファイルが設定されている場合、電子住所証明ファイルは設定不可。

③電子住所証明ファイルが設定された場合、ファイルの内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。

④電子住所証明ファイルの仕様を以下に示す。

- ・拡張子が存在しないこと。
- ・サイズは 300KB までとすること。

## 2.2.7 預入電子住所証明ファイル設定

### (1) 概要

軽新車新規依頼データに預入電子住所証明ファイルを設定する。

### (2) 画面

#### (A) 預入電子住所証明ファイル設定

##### (a) レイアウト

預入電子住所証明ファイル設定画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the 'Prepaid Electronic Address Proof File Setting' screen. It includes fields for '申請ID' (Application ID), '車台番号' (Vehicle Identification Number), '依頼人' (Requester), and '代理人' (Agent). Below these, there's a section for '預入証明書情報' (Prepaid Proof of Address Information) with fields for '所有者コード' (Owner Code), '氏名又は名称(カナ)' (Name), '氏名又は名称(漢字)' (Name), '郵便番号' (Postal Code), '住所1' (Address 1), '住所2' (Address 2), '住所(建物名等)' (Address (Building Name)), '住所コード' (Address Code), '丁目' (Municipality), '番地・例外コード' (Floor Number/Exception Code), '電話番号' (Phone Number), and '利用開始日' (Usage Start Date). A note at the bottom states: '預け入れられている下記内容で電子住所証明ファイルを作成します。' (A prepaid electronic address proof file will be created using the following content). A red box highlights the '確定' (Confirm) button, with a callout pointing to it: '①確認した預入電子住所証明ファイルを確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。' (① Confirm the prepaid electronic address proof file and proceed to '2.2.2 Request Data Inquiry').

図 2-13 預入電子住所証明ファイル設定画面

### (3) 入力項目

特になし。

### (4) 特記事項

- ①預入電子住所証明ファイル設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。
- ②電子住所証明ファイルが設定されている場合、預入電子住所証明ファイルは設定不可。
- ③利用開始日を経過している依頼人証明書が複数存在する場合、利用開始日が最新の証明書情報が使用される。
- ④預入電子住所証明ファイルが設定された場合、依頼人証明書の内容を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。

## 2.2.8 預入電子住所証明ファイル設定解除

### (1) 概要

軽新車新規依頼データの預入電子住所証明ファイル設定を解除する。

### (2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の預入電子住所証明ファイル設定解除ボタンのみ。

### (3) 入力項目

特になし。

### (4) 特記事項

①預入電子住所証明ファイル設定解除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(G)を参照。

## 2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-14 申請データ検索への遷移

## 2.3.1 申請データ検索

## (1) 概要

軽新車新規申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

## (2) 画面

## (A) 申請データ検索

## (a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

①検索条件を入力する。

②検索ボタンを選択する。

申請ID	車両番号(板番)	【分類】	【番名】	【番号】	車台番号	使用者	所有者	車名	使用者住所証明ファイル種別
【1】	【2】	【3】	【4】	【5】	【6】	【7】	【8】	【9】	【10】
申請先	代理人	【11】	【12】	拠点	申請日	検査記録審査依頼日	検査記録完了日	メモ	希望番号
申請ステータス	OSSステータス	【19】	【20】	【13】	【14】	白【15】	白【16】	白【17】	【18】
□ 申請中	□ 申請受付処理中	□ 申請受付	□ 検査審査中	□ 軽自動車税申告審査中	□ 検査手数料等納付待ち				
□ 補正要求	□ 重量税納付待ち	□ 軽自動車税納付待ち	□ 再納付待ち	□ 検査補正要求	□ 軽自動車税申告補正要求				
□ 取下中	□ 取下中	□ 交付待ち	□ 交付完了	□ 無効	□ 却下				
□ 再開中	□ 手続完了	□ 取下	□ 未受付						
□ エラー									

Q 検索 リセット ▲ 詳細条件を隠す

表示数: 20件 100件 1 - 20 / 21件

申請ID	申請 OSS	拠点	代理人	車台番号	申請先	使用者	所有者	希望	申請日	検査記録 完了	希望
100128893	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022001	使用者氏名				2025/04/01		
100128894	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71011002	株式会社 A A A 東京販売				2025/04/01	2025/04/01	
100129037	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022002	株式会社 A A A 東京販売				2025/04/01	2025/04/01	
100129038	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71012005	株式会社 A A A 東京販売				2025/04/01	2025/04/01	
100129039	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71021006 東京	株式会社 A A A 東京販売	－	○ ○	○	2025/04/01	2025/04/01	
100129041	中止中 軽自動車税申告審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71025012 東京	株式会社 A A A 東京販売	－	○ ○	○	2025/04/01	2025/04/01	
100129042	却下 却下	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71010003 東京	株式会社 A A A 東京販売	－	○ ○	○	2025/04/01		
100129043	中止中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71010006 東京	株式会社 A A A 東京販売	－	○ ○	○	2025/04/01		
100129044	申請中 「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71099013 東京	株式会社 A A A 東京販売	－	○ ○	○	2025/04/01		
100129045	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71099031 東京	株式会社 A A A 東京販売	－	○ ○	○	2025/04/01		
100129388	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022003	使用者氏名				2025/04/01		
100129389	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022004	使用者氏名				2025/04/01		
100129390	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022005	使用者氏名				2025/04/01		
100129391	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022006	使用者氏名				2025/04/01		
100129392	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022007	使用者氏名				2025/04/01		
100129393	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022008	使用者氏名				2025/04/01		
100129394	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022009	使用者氏名				2025/04/01		
100129395	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022010	使用者氏名				2025/04/01		
100129396	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022011	使用者氏名				2025/04/01		
100129397	申請中 検査審査中	A A店	行政書士利活用一部	CAR-71022012	使用者氏名				2025/04/01		

図 2-15 申請データ検索画面

## (b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-6 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項目番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	メモ更新
2	手続完了	メモ更新
3	中断中	メモ更新
4	再開中	メモ更新
5	補正要求	メモ更新
6	無効	メモ更新
7	却下	メモ更新
8	取下中	メモ更新
9	取下	メモ更新
10	エラー	メモ更新

## (3) 入力項目

申請データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 申請データ検索画面の入力項目

項目番	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】	車両番号(標板)	全角	1~4 文字	前方一致
【3】	車両番号(分類)	車両番号(分類)	1~3 文字	完全一致
【4】	車両番号(仮名)	車両番号(仮名)	1 文字	完全一致
【5】	車両番号(番号)	車両番号(番号)	1~4 衍	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1~42 文字	後方一致
【7】	使用者	全角	1~40 文字	部分一致
【8】	所有者	全角	1~40 文字	部分一致
【9】	車名	全角	1~56 文字	前方一致
【10】	使用者住所証明ファイル種別	—	—	—
【11】	申請先	—	—	—
【12】	代理人	—	—	—
【13】	拠点	—	—	—
【14】	申請日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致
【15】	検査記録審査依頼日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致
【16】	検査記録完了日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致
【17】	メモ	—	—	—
【18】	希望番号	—	—	—
【19】	申請ステータス	—	—	—
【20】	OSS ステータス	—	—	—

## (4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の全申請データが表示される。
- ②「検査記録完了日」には、本システムが軽 OSS から状況照会で取得する「軽自動車検査協会事務所等審査状況（審査完了年月日）」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-8 申請データ検索画面で使用する略称

項目番	略称	項目名	備考
1	希	希望番号予約済証取得	○：取得済、×：未取得、－：不要 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『申請受付』、『未受付』の場合は、空欄
2	完	完検証兼譲渡証取得	○：取得済、×：未取得 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『申請受付』、『未受付』の場合は、空欄
3	賠	自賠責保険証取得	○：取得済、×：未取得 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『申請受付』、『未受付』の場合は、空欄
4	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
5	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。

## 2.3.2 申請データ照会

## (1) 概要

軽新車新規申請データの照会を行う。

## (2) 画面

## (A) 申請データ照会

## (a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）		ログアウト 利活用 担当一郎	
依頼データ初期登録	依頼データ検索	申請データ検索	依頼データ括送
〔（軽）新車新規〕申請データ照会			
二次元コード 状況照会 使用者 所有者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 軽自動車税			
申請ID	100128894	申請ステータス	申請中
申請種別	初回	検査手数料等無料化	
車台番号	CAR-71011002	依頼人更新者	利活用 担当一郎
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新日時	2025/04/01 00:00
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター	代理人更新日時	2025/04/01 00:00
申請先		申請日時	2025/04/01 00:00
<a href="#">トップへ戻る</a>			
二次元コード			
車検証二次元コード	初度検査年月、有効期間の満了する日など ※ダミーコードのためスキャンできません。	車両番号、車台番号など	検査記録完了日 ※検査記録完了日は軽MOTAS登録日を指します。
<a href="#">トップへ戻る</a>			
状況照会			
状況更新日時	2025/04/01 00:00	申請状況ステータス	検査申請審査中
希望番号予約済証取得		完検証兼譲渡証取得	一部書類審査
検査記録済宣依頼日時		検査記録完了日	自賠責保険証取得
車台番号		車両番号	返付（交付）準備完了日
納付情報	手数料・税種別 検査手数料 技術情報管理手数料 自動車重量税 軽自動車税環境性能割	税手数料額	納付状況 納付完了日 納付期限日
<a href="#">トップへ戻る</a>			
使用者			
住所証明ファイル種別	電子（預入）		
所有者コード			
氏名又は名称（カナ）	カブシキガイシャエーエーエートキヨウハンパイ		
氏名又は名称（漢字）	株式会社 A A A 東京販売		
氏名又は名称（高水準）			
郵便番号	111 1111	電話番号	11-1111-1111
住所1	東京都港区芝大門		
住所2	11丁目 11-111	住所（建物名等）	建物名
住所コード	130030683000	丁目	1
		番地・例外コード	1-1
<a href="#">トップへ戻る</a>			
所有者			
所有者と使用者	同一		
所有者コード			
氏名又は名称（カナ）			
氏名又は名称（漢字）			
氏名又は名称（高水準）			
郵便番号	生年月日		
住所1			
住所2	住所（建物名等）		
住所コード	丁目	番地・例外コード	
<a href="#">トップへ戻る</a>			
自動車及び諸条件			
型式指定番号	類別区分番号	車名	トヨタ
色	赤	機械1	ペイント
用途	自家用	賃貸方式	希望車両番号

図 2-16 申請データ照会画面(1/2)

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所 同一

住所1  
住所2  
住所コード 丁目 番地・例外コード [トップへ戻る](#)

軽自動車税

申告区分 新規取得（新車）  
取得原因 買買（その他）  
環境性能割課税区分 課税  
自動車の用途 乗用車  
所有形態 自己所有  
納税義務者 所有者  
車両本体価額 付加物価額  
付加物の内訳（品名）  
環境性能割税率区分 02.【乗用車】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：0.5/100）  
燃費 1.7km/l 資速試験 構造  
課税標準額 10,000円 税率 1% 環境性能割納付額 100円  
地方税徴収  
別送書類コード

申請予定日 2025/04/01  
検査記録審査依頼日 2025/04/01  
口座ID（重量税）  
口座ID（環境性能割）  
オプションコード  
流通確認 あり  
販売店コード 12345  
独自項目1 前又は次申請IDの「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。  
メモ 「2.3.3 メモ更新」へ遷移する。

独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5

[↑ 一覧に戻る](#) [← 前申請ID](#) [→ 次申請ID](#) [メモ更新](#)

図 2-17 申請データ照会画面(2/2)

## (b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-9 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項目	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	メモ更新
2	申請中	申請受付	メモ更新
3	申請中	検査手数料等まとめ払い中	メモ更新
4	申請中	検査申請審査中	メモ更新
5	申請中	自動車重量税まとめ払い中	メモ更新
6	申請中	自動車重量税ダイレクト納付中	メモ更新
7	申請中	軽自動車税申告中	メモ更新
8	申請中	軽自動車税申告審査中	メモ更新
9	申請中	軽自動車税まとめ払い中	メモ更新
10	申請中	軽自動車税ダイレクト納付中	メモ更新
11	申請中	再納付指示待ち	メモ更新
12	手続完了	交付準備完了	メモ更新
13	手続完了	自動車検査証交付完了	メモ更新
14	中断中	検査申請審査中	メモ更新
15	中断中	軽自動車税申告中	メモ更新
16	再開中	軽自動車税申告中	メモ更新
17	補正要求	検査申請補正待ち	メモ更新
18	補正要求	検査申請補正受付処理中	メモ更新
19	補正要求	軽自動車税申告補正待ち	メモ更新
20	補正要求	軽自動車税申告補正受付処理中	メモ更新
21	無効	検査申請無効	メモ更新
22	却下	検査申請却下	メモ更新
23	取下中	検査申請審査中	メモ更新
24	取下中	検査申請取り下げ中	メモ更新
25	取下	検査申請取り下げ	メモ更新
26	エラー	未受付	メモ更新

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

## (A) 申請データ照会

①軽 OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付の項目を以下に示す。

## • 状況更新日時 :

本システムが申請状況の更新を軽 OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『交付準備完了』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、軽 OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

## • 返付（交付）準備完了日 :

本システムが交付準備の完了を軽 OSS より検知した日

ただし、返付（交付）準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、軽 OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

②令和 8 年 1 月 4 日以降に検査記録完了となった申請から二次元コードの作成及び表示が行われる。二次元コードの仕様を以下に示す。

## • 車検証二次元コードの左側 :

車検証二次元コードの左側（車検証二次元コード 3）はダミーの二次元コードのため読み込不可。

## • 車検証二次元コードの右側 :

車検証二次元コードの右側（車検証二次元コード 2）の設定内容を以下に示す。

表 2-10 車検証二次元コードの右側（車検証二次元コード 2）の設定内容

項目	内容	属性	桁数	設定値	例
1	システム ID	半角	1 文字	固定値で”K”を設定する	例)K
2	バージョン情報	半角	2 桁	固定値で”22”を設定する	例)22
3	車両番号	全角	12 文字	標榜文字（4 文字）+ 分類番号（3 文字）+ 仮名文字（1 文字）+ 一連番号（4 桁） を設定する	例 1) 尾張小牧 5 0 0 や 1 0 0 0 例 2) 品川□□ 5 5 □ や □□ 9 9 ※□は全角スペース
4	標榜の枚数・ 大きさ	半角	1 文字	固定値で”-”を設定する	例)-
5	車台番号	半角	1~20 文字	車台番号を設定する	例)HGC14-12345
6	原動機型式	半角	10 桁	固定値で”9999999999” を設定する	例)9999999999
7	帳票種別	半角	1 桁	固定値で”1”を設定する	例)1

上記 7 項目を”/”で結合した値が、車検証二次元コードの右側（車検証二次元コード 2）に設定される。

例 1) K/22/尾張小牧 5 0 0 や 1 0 0 0 /-/HGC14-12345/9999999999/1

例 2) K/22/品川 5 5 や 9 9 /-/ABC23-1234567/9999999999/1

## • AINAS 独自二次元コード

AINAS 独自二次元コードの設定内容を以下に示す。

表 2-11 AINAS 独自二次元コードの設定内容

項目番	内容	属性	桁数	設定値	例
1	検査記録完了日	半角	8 桁	YYYYMMDD (西暦 4 桁 十月 2 桁+日 2 桁) の形 式で検査記録完了日を 設定する。	例)20260104

## (B) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

## (C) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

## 2.3.3 メモ更新

## (1) 概要

軽新車新規申請データのメモを更新する。

## (2) 画面

## (A) メモ更新

## (a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-18 メモ更新画面

## (3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-12 メモ更新画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲
【1】 メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字

## (4) 特記事項

特になし。

## 2.4 依頼データー括送信

依頼データー括送信への遷移を以下に示す。



図 2-19 依頼データー括送信への遷移

### 2.4.1 依頼データー括送信

#### (1) 概要

一括送信対象の軽新車新規依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用することで、対象の依頼データを一括で代理人へ依頼することが可能。

#### (2) 画面

##### (A) 依頼データー括送信対象検索

###### (a) レイアウト

依頼データー括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-20 依頼データー括送信対象検索画面

## (B) 依頼データ一括送信対象選択

## (a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

申請ID	車台番号	使用者住所証明ファイル種別	車台番号	使用者住所証明ファイル種別	使用者	所有者	車名	申請予定日	検査記録審査依頼日	希望番号
100128	CAR-71021005	紙	トヨタ	2023/01/04						
100128	CAR-71030001	紙	トヨタ							
100128892	CAR-71090001	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129373	CAR-71021006	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129374	CAR-71021007	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129375	CAR-71021008	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129376	CAR-71021009	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129377	CAR-71021010	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129378	CAR-71021011	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129379	CAR-71021012	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129380	CAR-71021013	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129381	CAR-71021014	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129382	CAR-71021015	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129383	CAR-71021016	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129384	CAR-71021017	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129385	CAR-71021018	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129386	CAR-71021019	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129387	CAR-71021020	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129648	CAR-71021101	紙	トヨタ	2023/01/04						
100129649	CAR-71021102	紙	トヨタ	2023/01/04						

図 2-21 依頼データ一括送信対象選択画面

## (C) 依頼データ一括送信完了

## (a) レイアウト

依頼データ一括送信が完了しました。

- 全21件中、20件が成功しました。
- エラー：1件

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-22 依頼データ一括送信完了画面

## (3) 入力項目

## (A) 依頼データー括送信対象検索

依頼データー括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-13 依頼データー括送信対象検索画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】 申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】 車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字	後方一致
【3】 使用者住所証明 ファイル種別	—	—	—
【4】 拠点	—	—	—
【5】 代理人	—	—	—
【6】 使用者	全角	1~70 文字	部分一致
【7】 所有者	全角	1~70 文字	部分一致
【8】 車名	全角	1~56 文字	前方一致
【9】 申請予定日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致
【10】 申請予定日（未 来日を除く）	—	—	—
【11】 検査記録審査依 頼日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致
【12】 希望番号	—	—	—

## (B) 依頼データー括送信対象選択

依頼データー括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-14 依頼データー括送信対象選択画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲
【1】 対象選択チェックボックス	—	—

## (C) 依頼データー括送信完了

特になし。

#### (4) 特記事項

①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送信の仕様を以下に示す。

- 申請内容のチェック結果が正常：

「申請ステータス」が『受付前』となり、順次代理人へ依頼が行われる。

- 申請内容のチェック結果がエラー：

「申請ステータス」が『依頼エラー』となり、代理人への依頼は行われない。

エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。

②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。

- ログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の依頼データであること。
- 「申請ステータス」が『依頼前』であること。
- 「申請種別」が“初回”であること。

③依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-15 依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称

項目番	略称	項目名	備考
1	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

④検索条件の「使用者住所証明ファイル種別」に”電子”を選択した場合、”電子”と”電子(預入)”の依頼データが表示される。

⑤表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

⑥「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。

⑦依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。

⑧検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。

⑨担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

## 改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16		新規作成
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の依頼前に 2.2.6 電子住所証明ファイル設定、2.2.7 預入電子住所証明ファイル設定、2.2.8 預入電子住所証明ファイル設定解除を追加
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)に検査手数料等まとめ払い中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
2.1	2023/12/20	P. 1-2	図 1-1 軽 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)の差戻中及び依頼前に 2.2.6 電子住所証明ファイル設定、2.2.7 預入電子住所証明ファイル設定、2.2.8 預入電子住所証明ファイル設定解除を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(b)ステータスの依頼前及び差戻中の利用可能な機能に電子住所証明ファイル設定、預入電子住所証明ファイル設定、預入電子住所証明ファイル設定解除を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(3)入力項目の【5】使用者申請依頼書種別、【6】所有者申請依頼書種別を削除 以降の項目を繰り上げ
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(3)入力項目の【5】使用者住所証明ファイル種別を追加 以降の項目を繰り下げる
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(3)入力項目の【12】メモの項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.1	2023/12/20	P. 2-6	(4)特記事項②の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-7	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-8	(b)ステータスの依頼前及び差戻中の利用可能な機能に電子住所証明ファイル設定、預入電子住所証明ファイル設定、預入電子住所証明ファイル設定解除を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-9	(4)特記事項(E)を以下のとおりに変更 ・変更前 (E)電子申請依頼書設定及び預入電子申請依頼書設定 電子申請依頼書設定及び預入電子申請依頼書設定については、使用した場合に申請エラーになるため使用禁止とする。 ・変更後 (E)電子住所証明ファイル設定 電子住所証明ファイル設定の利用条件を以下に示す。 ①電子住所証明ファイル設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中
2.1	2023/12/20	P. 2-9	(4)特記事項に(F)、(G)を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-14	(4)特記事項に⑦～⑨を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-16	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-18	2.2.6 電子住所証明ファイル設定、2.2.7 預入電子住所証明ファイル設定、2.2.8 預入電子住所証明ファイル設定解除を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-21	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-22	(3)入力項目の【10】使用者申請依頼書種別、【11】所有者申請依頼書種別を削除 以降の項目番号を繰り上げ
2.1	2023/12/20	P. 2-22	(3)入力項目の【10】使用者住所証明ファイル種別を追加 以降の項目番号を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-22	(3)入力項目の【17】メモの項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-23	<p>(4) 特記事項の表 2-8 申請データ検索画面で使用する略称の項目番 4 の項目名を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 メモ有無</li> <li>・ 変更後 メモ</li> </ul>
2.1	2023/12/20	P. 2-24	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2024/12/20	P. 2-14	<p>(4) 特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。</li> <li>・ 「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。</li> <li>・ 「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</li> <li>・ 「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。</li> </ul> </li> <li>・ 変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。</li> <li>・ 「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。</li> <li>・ 担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</li> <li>・ 「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</li> <li>・ 「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われない。</li> </ul> </li> </ul>
2.2	2024/12/20	P. 2-15	(4) 特記事項の⑨を削除
2.2	2024/12/20	P. 2-15	(4) 特記事項に⑨を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2. 2	2024/12/20	P. 2-18	(4) 特記事項に③、④を追加
2. 2	2024/12/20	P. 2-19	(4) 特記事項に④を追加
2. 2	2024/12/20	P. 2-21	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2. 3	2025/03/19	P. 2-7	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2. 3	2025/03/19	P. 2-10	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2. 3	2025/03/19	P. 2-12	(3) 入力項目に【73】口座 ID (重量税)、【74】口座 ID (環境性能割) を追加 以降の項番を繰り下げ
2. 3	2025/03/19	P. 2-24	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2. 4	2025/12/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/2)において、依頼エラーを追加
2. 4	2025/12/22	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (2/2)において、依頼エラーを追加
2. 4	2025/12/22	P. 1-2	表 1-1 凡例詳細において、グレー矢印を追加
2. 4	2025/12/22	P. 2-4	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2. 4	2025/12/22	P. 2-5	(b) ステータスに項番 7 依頼エラーを追加
2. 4	2025/12/22	P. 2-5	(3) 入力項目に【13】希望番号を追加
2. 4	2025/12/22	P. 2-6	(4) 特記事項②の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称に項番 2 希望入力を追加
2. 4	2025/12/22	P. 2-8	(b) ステータスに項番 7 依頼エラーを追加
2. 4	2025/12/22	P. 2-9	(4) 特記事項の(A)を以下のとおりに変更 ・ 変更前 (A) 依頼データ更新 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ① 依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・ 依頼前 ・ 差戻中 ・ 変更後 (A) 依頼データ更新 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ① 依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・ 依頼前 ・ 差戻中 ・ 依頼エラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/12/22	P. 2-9	<p>(4) 特記事項の(B)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>(B) 依頼データ削除 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> </ul> <p>・変更後</p> <p>(B) 依頼データ削除 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> <li>・依頼エラー</li> </ul>
2.4	2025/12/22	P. 2-9	<p>(4) 特記事項の(E)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>(E) 電子住所証明ファイル設定 電子住所証明ファイル設定の利用条件を以下に示す。 ①電子住所証明ファイル設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> </ul> <p>・変更後</p> <p>(E) 電子住所証明ファイル設定 電子住所証明ファイル設定の利用条件を以下に示す。 ①電子住所証明ファイル設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> <li>・依頼エラー</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/12/22	P. 2-9	<p>(4) 特記事項の(F)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>(F) 預入電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定の利用条件を以下に示す。</li> <li>① 預入電子住所証明ファイル設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更後</li> <li>(F) 預入電子住所証明ファイル設定 預入電子住所証明ファイル設定の利用条件を以下に示す。</li> <li>① 預入電子住所証明ファイル設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> <li>・依頼エラー</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/12/22	P. 2-9	<p>(4) 特記事項の(G)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>(G) 預入電子住所証明ファイル設定解除 預入電子住所証明ファイル設定解除の利用条件を以下に示す。 ①預入電子住所証明ファイル設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・預入電子住所証明ファイル設定がされていること ・「申請ステータス」が『依頼前』又は『差戻中』『依頼エラー』であること</li> <li>・変更後</li> <li>(G) 預入電子住所証明ファイル設定解除 預入電子住所証明ファイル設定解除の利用条件を以下に示す。 ①預入電子住所証明ファイル設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・預入電子住所証明ファイル設定がされていること ・「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/12/22	P. 2-15	<p>(4) 特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「送信フラグ」あり：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。</li> <li>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</li> <li>・ 「送信フラグ」なし：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。</li> </ul> </li> <li>・ 変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「送信フラグ」あり：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。</li> <li>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</li> <li>・ 「送信フラグ」なし：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがなく、「申請ステータス」が『依頼エラー』の場合、「申請ステータス」を『依頼前』に更新する。</li> </ul> </li> </ul>
2.4	2025/12/22	P. 2-21	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.4	2025/12/22	P. 2-22	(3) 入力項目に【18】希望番号を追加 以降の番号を繰り下げ



OSS 申請共同利用システム  
操作マニュアル

Copyright<sup>©</sup> 2019  
公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。